

平成27年度宇治田原町各種
會計歳入歳出決算審査意見書

〔 一 般 会 計 〕
〔 特 別 会 計 〕
〔 公 営 企 業 会 計 〕

平成28年8月

宇治田原町監査委員

平成 27 年度宇治田原町各種会計歳入歳出決算審査意見書
(地方公営企業法による会計を除く)

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 27 年度宇治田原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種関係諸帳簿及び証書類等を審査した結果は次のとおりである。

1. 審査を行った決算書、帳簿及び証書類等

(1) 平成 27 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(2) 平成 27 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(3) 平成 27 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書、関係帳簿及び証書類

(4) 平成 27 年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(5) 平成 27 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書、関係帳簿及び証書類

(6) 現地調査

○公共下水道（処理場）整備事業

○末山・くつわ池自然公園整備事業（園内道路舗装）

○道路法面防災対策事業【繰越】（4 の 13 号線）

2. 審査期日 平成28年8月22日、23日

3. 審査の統括意見

各会計の決算については、予算現額、収入済額、支出済額、予算台帳、出納簿、収入簿、支出簿、指定金融機関の収入、支出済額報告及び出納証書類を、財産については、財産台帳及び年度間の異動整理を、また物品については、年度初めの現在高、年度間における増減及び年度末現在高等を、それぞれ余すところなく照査し、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、資料及び現地での事業状況を審査した結果、事業の執行は適正であると認める。

4. 審査の個別意見

第1 一般会計決算について

(1) 総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は緩やかな回復基調が続いているとされる。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされている。

本町の財政状況は、緩やかな景気回復が期待される中、歳入の根幹となる主要税目の町民税において、個人・法人ともに増加しており、固定資産税が評価替えに伴い減少したが、町税全体では約840万円の増収となっている。

また、積極的な投資姿勢が反映したことにより、国庫支出金で防災・安全交付金や地方創生関係の交付金等が増加している。

地方交付税においても、前年度より増加しており、町債においても道路改良舗装事業債及び河川改修事業債により大幅な増加となっている。

歳入全体においては、前年度を約3億9,400万円（対前年度比9.1%）上回っている状況である。

一方、歳出全体においては、宇治田原山手線整備事業をはじめとする道路事業等の積極的な投資姿勢が反映したことにより、前年度を約3億8,400万円（対前年度比9.3%）上回っている状況である。

このような中、財政運営については、持続可能な健全財政運営を目指し、中長期的な財政見通しにより、経常経費の節減合理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られたところである。

平成27年度も、財政調整基金の繰り入れが行われているが、健全な財政運営に努めてきたことが伺える。

各種施策にあつては、安心・安全のための体制整備の推進、基幹産業の振興、都市基盤整備、教育文化環境の整備、福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について、積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

(2) 歳入について

町税収入は前年度に比べ増加しており、町民税で、個人・法人ともに増加に転じており、今後においても期待できるものと推察される。

しかし、このような状況にあつても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と、徴収の確保に努力されることを期待するところである。

各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、有利な起債の借入、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府をはじめ関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。

また、徴収率の向上は図られてきているが、町税及び国保税並びに各種保険料等については、依然として未収金がある。負担の公平性からも、更なる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

(3) 歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、翌年度への繰越分を控除すると、ほとんどの款で95%以上の執行がなされており、予算の見積りが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果が伺える。

一方で、社会保障関係など扶助費は減少したものの、義務的経費全体は増加してきており、求められる行政需要に応えることは勿論、その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想されるが、そのような状況にあつても、人口減少の克服と地域創生の実現に向けた様々な施策を推進しつつ、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

第2 国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

国民健康保険特別会計では、医療費の適正化対策や保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組まれているが、平成27年度において、累積で約5,920万円の不足額が生じている。

国民健康保険をはじめとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加する中、保険税の収入は大きく増加することは望めず、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、宇治田原町国民健康保険事業健全化計画を見直す中で、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び特定健診受診率の向上など保健事業の推進により医療費の抑制に取り組まれるよう努力されたい。

第3 後期高齢者医療特別会計決算について

後期高齢者医療制度運営のための会計であり、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金が主な支出であり、適切に支出されており、決算は良好であると認められる。

第4 介護保険特別会計決算について

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスや、施設介護サービス等の利用に対し、的確な運営が図られている。

また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス計画に基づき介護予防支援事業に適切に取り組まれており、保険事業と併せてその決算は良好と認める。

今後も、保険料の見直しが行われた中、高齢化による要支援・要介護認定者の増に伴い、給付対象者が増加するものと推測されるが、高齢者介護・福祉計画に基づき、支援や介護を必要としない状態を保つためにも、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

第5 公共下水道事業特別会計決算について

事業開始後、建設工事及び普及促進の各般にわたり努力されてきたことが認められる。

今後も引き続き、水洗化率の向上に努力され、未整備区域における事業推進に向け、計画の見直しを行う中において、各地域にあった手法により、積極的な取り組みを進められたい。住民の健やかで快適な文化生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

第6 現地調査について

公共下水道（処理場）整備事業、末山・くつわ池自然公園整備事業、道路法面防災対策事業について、現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、適正に執行されていると認められる。

公共下水道（処理場）整備事業として整備された水処理施設の増設工事は、公共下水道普及に伴う終末処理場流入汚水量の増加により整備されたものであり、今後においても住民の健やかで快適な生活の推進に努められたい。

末山・くつわ池自然公園整備事業として整備された主要路の舗装工事は、本町随一のレクリエーション施設の整備であり、利用者へのサービスの向上と今後の観光施策の更なる充実に努められることを望むものである。

道路法面防災対策事業は、4の13号線の法面改良工事であり、住民の利便性・安全性等を確保するために整備されたものであり、適正に執行されていると認める。

以上のとおり、平成27年度一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後においても、人口減少、少子・高齢化等により、本町を取り巻く状況は厳しい状況で推移することが予想されるところであるが、中長期的な視野に立ち、なお一層、適切な事務執行に努められることを期待し、監査の意見とする。

平成28年8月23日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 青 山 美 義

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様

平成27年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度宇治田原町水道事業会計決算書並びに関係帳簿、証書類及び事業報告等を監査した結果、その意見は次のとおりである。

1. 審査対象

平成27年度宇治田原町水道事業会計決算書、関係帳簿及び証書類

2. 審査期日

平成28年8月22日、23日

3. 審査の総括意見

収支予算執行整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査のうえ、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、奥山田地区簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合したことにもよるが、給水人口は9,438人となり、前年度に比べ2.2%増加し、料金収入の対象となった年間有収水量は124万6,628^mで、前年度に比べ3.4%増加し、有収率は87.9%で、前年度に比べ4.6ポイント上昇している。今後も引き続き、年間有収率向上のため水道管の更新等を行うとともに、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、年間有収水量の増加に伴い、給水収益が3.5%増加しているが、これは、簡易水道事業を統合したことによるものであり、今後も、給水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ全体で13.4%の増加であり、そのほとんどが簡易水道事業を統合した影響であり、減価償却費、支払利息等が増加している。

給水原価については、有収水量は増加したものの、簡易水道事業を統合した影響で減価償却費、支払利息等が増加し、約18円上がっている。効率的な水道施設の更新、維持管理に努められたい。

単年度収支では、簡易水道事業や西ノ山配水池新設事業で借入れた地方債の元金償還に対する負担金である資本費繰入収益が増加した結果、2,306万5,311円の純利益となり、前年度に比べ11,254,447円の増加である。

今後も、安心して安全な水道水を安定的に将来にわたり供給できるよう、効率的な水道事業経営、第4次拡張事業計画に基づく施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金については、収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後
もより一層の収納に努められるよう要望する。

平成28年8月23日

宇治田原町監査委員 本 多 八 朗

同 青 山 美 義

宇治田原町水道事業管理者

宇治田原町長 西 谷 信 夫 様